

三野委員

決算特別委員会では、遠慮をして経済委員会関係の質問をしていなかったものから、平成23年度、平成24年度の状況も含めて何点か質問させていただきたいと思います。

今新田委員が言われたのですが、瀬戸内国際芸術祭の開幕までもう間近ですから、成功するように努力させていただきたいと思います。一方で、職員の皆さんは、大変な状況で、徹夜したり、夜中1時、2時ぐらいまで仕事をされていて、他の部署からは、あそこの職場へは行きたくないという職員の方もおられると聞いており、大変な御苦労をいただいているのだらうと思います。いずれにしても、体に気をつけていただいて、ぜひ成功に向けて頑張ってくださいと思います。

ただ、先ほど新田委員も言われたように、これからも3年ごとにするのであれば、やはり官と民のことも整理しなければ長続きしないのではないかと思います。もう目の前に迫っていますので、あとは全力で頑張って、成功に向けて努力させていただきたいと思います。

まず、栗林公園の問題について、お聞きしたいと思うわけであります。

この委員会資料を見せていただきますと、入園料ですが、私も調べたところ、平成23年の決算では、収入は1億4,300万円だったと思います。平成24年の当初予算では、1億6,100万円にふえると考えられていますが、平成24年度の見込みはどのようになっているのか、わかればお教えいただきたい。

それから、これまでもいわゆる栗林公園の活性化ということで、各種イベントをされてきました。春、秋のライトアップは、定着しておりますし、かなりの入場者を確保できるようになっていると思います。私も毎回行かせていただいており、そう思います。それ以外で庭園コンサートをされています。私も家が近くなので、音楽が聞こえてきます。ただ、この庭園コンサートの波及効果がどのくらいあるのか、私はそこがちょっと疑問なわけであります。栗林公園に偶然来て、そこで何か催しをしているぐらいのサービスではないかなと思うのです。庭園コンサートをしているから、お客さんがふえているということがあるのかなのか、その検証をされているのかどうか、お聞きしたいわけです。もし庭園コンサートを、例えば県内の文化や芸術の活躍の場として提供されるのであれば、この栗林公園特別会計でする必要はないと思うのです。文化振興課があるわけですから、そこで予算を獲得してやるべきではないかと思うのです。栗林公園でするのであれば、入場料へ波及する効果があるということであればだめだと思うわけです。

それと、和船の効果であります。平成24年度当初予算では、810万円ぐらい収入がふえるということですが、平成25年度予算では1,000万円を超えるということです。これは入場料より高いですから、収入としては非常にいいと思いますが、どんな効果があるのかということをお聞きしたい。

また、ことは新たなイベントで、北庭完成100周年と特別名勝指定60周年記念事業があります。その内容はどのようなものであるのかをお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

古川観光振興課長

栗林公園についての御質問のうち、まず決算及び予算の関係でございます。

平成24年度当初の入園料収入につきましては、東日本大震災前の平成20年度から平成22年度の実績程度で推移すると想定し、平成20年度から平成22年度の平均値で当初予算を計上いたしました。平成23年度につきましては、東日本大震災の影響で入園料収入が落ち込んだ関係で、平成24年度の当初予算と平成23年度の決算額に差が生じたというところでございます。

平成24年度の入園料収入の現状でございますが、1月末現在で、対前年比104.7%とやや持ち直しの傾向が見られます。昨年7月に就航いたしました和船でありますとか、昨年夏に行いました納涼庭園あるいは高校生茶会の開催が幾分いい影響を与えているのではないかと考えております。まだ全体としての回復が十分ではございませんことから、入園料収入につきましては、昨年実績は上回る見込みではございますが、当初見込みからは下回ると予想しております。

続きまして、庭園コンサートや和船の効果についてでございます。

まず和船ですが、昨年7月5日に就航いたしました。定員が1便6名ということで限りがありますことから、最大でも1日100人程度でございます。そういうこともございまして、和船の導入が入園者の増加に直結するというものではございませんが、昨年1月にNHKの全国放送でも取り上げられ、栗林公園の新たな魅力を全国に発信することができ、話題づくりになったと考えております。

庭園コンサートでございますが、確かにそれほど大々的に宣伝できているわけではございませんが、割と庭園コンサートを楽しみに来られる方が多く、リピーターの確保にはつながっていると考えております。また、たまたま栗林公園に来てコンサートをやっていたということで、県外のお客さんからは、栗林公園でそういう音楽があるということが非常にいい思い出になったと、お帰りになられてからアンケートや手紙などでお聞きすることもあります。そういったことで、栗林公園の評判の向上にはつながっていると考えております。

それと、北庭の記念事業でございます。

平成25年が栗林公園北庭完成100周年、それと特別名勝に指定されて60周年に当たりますことから、その記念イベントとして、日本庭園の専門家や文化財の専門家等を招いてシンポジウムを開催しますほか、栗林公園は歴史的に茶の湯とかかわりが深いので、そういった魅力を若い世代にも発信するような高校生茶会も開催したいと考えております。

また、北庭の商工奨励館の中庭に、古代中国の禹王にちなんだ「大禹謨」という石碑がございます。7月には、治水の神様と言われております禹王に興味のある方々が全国から集まる「第3回禹王サミット」を栗林公園で開催する予定にしております。さらに、改修工事開始前の商工奨励館においては、公園の歴史にちなんだ企画展や若い世代にも来園していただけるような展示や催しなども検討しており、こういった周年を契機として、栗林公園に観光客を呼び込むような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

三野委員

収入はなかなか回復していないということで、平成25年度予算も平成24年度より少なく計上しているのを見ると、思うように観光客が入っていないという状況がわ

かります。今回、瀬戸内国際芸術祭の会場だけでなく、老舗観光地もあわせて観光するという取り組みをやられている割には、平成25年度の入場料予算が非常に消極的なのではないかと思います。私は瀬戸芸と老舗観光地を一緒にするというのは無理があると思います。

4月の春会期のときに、私の知人が2世帯一緒に家族連れで来ることになっていて、女房が今計画を立てています。昼ぐらいいに着けば、栗林公園に連れて行って、和船に乗せようと思っています。晩はどこか瀬戸内海の見えるところで宿泊して、次の日は歌舞伎に行こうと思っています。朝はうどんを食べてもらい、歌舞伎を見て、こんぴらさんに上がって、帰りに沙弥島の作品を見ればいいかなと思っています。また宿泊して、次の日に瀬戸芸なのです。課長から、瀬戸芸ははじめての人は直島がいいと聞きましたが、直島には作品がたくさんあるので、1日では直島しか見れません。パスポートを買って、歌舞伎のチケットも買うと結構お金も要ります。やはり一つの島に行くと、ほかの島も行きたいということになって、老舗観光地のほうを削るというふうになってしまうので、私も今女房と一緒に考え悩んでいる状況で、なかなか瀬戸芸と老舗観光地をセットというのは非常に難しいのではないかと思います。そういう意味で、余り欲張らずに、老舗は老舗のよさということを地道にPRするようにしないと、なかなか難しいのではないかと思います。

また、庭園コンサートや和船については、それほど観光客をふやすことにはなっていないが、イメージとしてはいい印象を持たれているという評価であれば、リピートにもつながるかもしれませんから、それはそれで評価したいと思います。

栗林公園の北庭100周年の問題ですが、私も近くに住んでいますが、常に南庭が華やかで、有名で、北庭のほうへは余り行ってくれません。東門と北門があり、今は東門がメインになっているのですが、実をいうと、歴史的には北門が正門になっています。鴨場があったり、ショウブがあったり、落ちついた雰囲気、中には北庭のほうがいいという人もいます。ただ、芝生を通過して、北庭の東側のほうに行かない観光客はかなりおられます。芝生だけを見て、それで何か誤解を受けているような感じがしています。ぜひ今回、北庭100周年ですので、南庭だけでなく、北庭もいいということで、栗林公園の北口にはJRもあり、ルポール讃岐や若くて頑張っている飲食店もあるので、そういう地域を巻き込んだようなイベントの開催をしていただきたい。そして、7月にはショウブもあると思うので、少し考えていただきたいと思います。

それと、もう一点は、県外の人から、瀬戸内の地魚がいいと評判だが、安く手ごろな値段で食べられる店がないのではないかとことを言われました。瀬戸内の地魚を食べるには、立派なかつぼうとかに行かないと食べられない状況だと言われました。やはり、うどんだけじゃないということを行うのであれば、せつかく瀬戸内の小魚、地魚があるので、もう少し手ごろな店をつくることも、つくるというのはなかなか難しいかもしれませんが、そういう発掘なり仕掛けもなければ難しいのではないかと思います。その点について先ほどの北庭100周年とあわせて少しコメントをいただきたい。

岡観光交流局長

まず、北庭の活性化ですが、御指摘のように、北門は南門と比べるとちょっと静かな感じがあると思います。一方で、委員もおっしゃられたように、池一面にハスの花

の咲く芙蓉沼やショウブ園、また梅の花もむしろ北のほうが非常にきれいであり、花の名所という面で言えば、北側のほうが相当華やかでございます。また一方で南庭は江戸情緒という、ちょっと違った趣がありますので、その辺につきましては、北庭100周年にあわせて、北門も含めてもう少し北庭をアピールして、少しでも多くのお客様さんに北庭にも足を運んでいただきたいと思っております。

それから、駐車場も東門のほうはすぐいっぱいになってしまうのですが、北門のほうは比較的余裕もありますので、できるだけそちらのほうに誘導して、北側の活性化に努めてまいりたいと思っております。

一方で、北門の周辺は非常に閑静な住宅街です。余りにぎやかにし過ぎるのもちょっとどうかという部分もありますので、その辺との兼ね合いを考えながら対応してまいりたいと考えております。

それから、地魚の話ですが、一般的に香川の地元の天然魚ということになりますとどうしても高くなります。そういった中で比較的安く手ごろなお店も実際にあり、県のホームページでも紹介させていただいていますので、もっと充実してまいりたいと思います。また、民間のいろいろな旅行関係や飲食関係の方々のほうでも、「あじのみ」という形で、料金を安くして、つまみ食いのような感じにはなるのですが、いい店があるんだよということを紹介するようなイベントもやっておられますので、そういった民間のいろいろな団体とも連携しながら発掘してまいりたいと思います。

三野委員

ぜひよろしく願います。閑静な住宅街ですが、ルポール讃岐やその前に店があるので、そのイベントと連携して、そういうところにも働きかけていただきたい。これは要望です。

続いて、雇用対策についてであります。

県独自の雇用対策をこれまでも進めていただいて、私は非常に評価したいと思いますし、感謝申し上げます。ただ、これは今は過渡期だろうと思っております。基本的にこの職業紹介は、国の専権事項にするのではなく、県や市などの地方自治体が主体的に実施することが、職業訓練との連携、さらには生活保護対策としてもよりきめ細かなサービスの提供や対策ができると思っております。その意味で、国の出先機関改革の一環として、ハローワークの地方移管、あるいは国、県、市の三者による共同運営がベターだろうと思っております。これについては、共産党も連合も反対されておりますが、私は地方分権の絡みから、絶対そう思っております。ハローワーク佐賀やハローワーク浦和の動きがあり、そういうふうになっているので、その推移を見なければいけないと思います。

最近のことですが、新潟県、新潟市、新潟の労働局の三者が共同で「ワークポート新潟」を開設したと聞いております。これはどのようなものか、情報が入っていればお伺いしたいと思います。

2つ目は、しごとプラザ高松に設置した香川求職者総合支援センターと、県庁1階に設置した香川県就職サポートセンターの事業内容についてです。香川求職者総合支援センターは生活就労相談支援事業を行い、香川県就職サポートセンターは、新規求人開拓促進事業やUJIターン等を行っております。しかし、ハローワークも含めて、どちらも職業紹介を実施することには違いないと思います。どのような対象者が香川

求職者総合支援センターに相談に行けばよいのか、また香川県就職サポートセンターにはどのような人が相談に行けばいいのかということが明確でないと思うのであります。これは過渡期なので仕方がないということもありますが、私も就職の相談を受けますが、どこへ紹介すればいいのか自分自身でも整理ができておりません。やはり最後は一本化して、三者協働でしなければ、そういうことを解消できません。今の過渡期の現状において、ハローワークも含めて、香川求職者総合支援センターと香川県就職サポートセンターとの役割分担についてお聞きしたいと思います。

それから、ワーク・ライフ・バランスについてであります。

先般も知事賞と商工労働部長賞の授賞式があったことを新聞で見させていただきました。これまでも毎年されているわけですが、どのようなすぐれた行動指針計画ができたということで表彰しているのかよくわからないので、実績等どのような顕著なものがあったのか、お伺いしたいと思います。

続いて職業訓練ですが、これについては、先ほども松本委員からもありましたが、職業訓練の充実について今年度予算で機器整備も含めて施設内訓練として御努力いただいた分については感謝申し上げたいと思います。1つ思うのは、いわゆる高等技術学校の施設内訓練と民間の委託訓練とでは就職率の違いがかなりあるのではないかと思います。私もさきの経済委員会のときにも調べて、質問させていただきましたが、施設訓練として2年間の訓練期間である高等技術学校のカレッジコースはほとんど100%の就職率であります。1年間のテクニカルコースも100%までは行かないけれども、まあいい就職率だろうと思います。それから、離転職者の6カ月間のアビリティコースについては少し落ちるのかなと思います。委託訓練がそれぞれどのような就職率になっているのか、お伺いしたいと思います。

大津商工労働部長

三野委員の御質問にお答えいたします。

新潟県の「ワークポート新潟」につきましては、後ほど課長から答弁させていただきます。

まずは就職サポートセンター、求職者総合支援センター、それからハローワークの役割分担がわかりにくいという御指摘がございました。大きくいきますと、香川県就職サポートセンターは、新規学卒者と中途採用希望者を対象とし、取り扱っている求人については、原則、正規雇用ということでやっております。それから、ハローワークも、対象は同じ新規学卒者、中途採用希望者でございます。ハローワークの求人については正規雇用と非正規雇用やパートも含めた取り扱いをしているということが1つ違います。それと、香川求職者総合支援センターについては、求人は正規と非正規、パートも含めて取り扱っているので、就職サポートセンターと違うところがございます。求職者総合支援センターの対象者は、長期失業者などすぐに就職につながる事が難しい就職困難者というところとちょっと言い方が悪いですが、長期的に就労への支援をいろいろしながら、最終的に就職につなげていくような方であると整理をさせていただきます。

こう申し上げてもよくわからないというところは確かにあるかと思いますが、その辺についてはやはり我々ももう少し利用者にわかりやすくPRしなければいけないと思っております。我々としては、特に新卒の方とか、中途採用で正規の雇用を探し

ている方については、県の就職サポートセンターを紹介いただき、そこへ来ていただければ、専門の採用コーディネーターもおりますので、密度の濃いマッチングができるのではないかと考えていますので、ぜひ来ていただきたい。もちろんハローワークに行っても別に構わないと思います。

それと、求職者総合支援センターについては、生活面でいろいろな問題や課題を抱えている方に対する相談や就職の相談、そして去年の8月からはしごとプラザ高松中のハローワークの機能も一体的に実施しています。職業紹介もあわせてできるということなので、就職サポートセンターと求職者総合支援センターとは、若干対象者は異なると思っています。

それから、ワーク・ライフ・バランスでございます。

ワーク・ライフ・バランスの表彰でございますが、知事表彰と部長表彰を設けております。部長表彰については、昨年度つくりましたワーク・ライフ・バランス導入マニュアルに沿って、ワーク・ライフ・バランスの導入方針を従業員へきちんと周知し、課題を把握して、その課題を解決するためのプランの策定・周知・実行がなされ、成果を検証しているというようなことを点数化し、選考審査会を設け、一定点数以上の企業を表彰しています。

知事賞は、その中でも特にすぐれた取り組みを行っている企業を表彰しております。ちなみに今回表彰された企業の具体的な取り組みでございますが、出産や子育てを理由に退職した職員の再雇用制度を導入し、実際にそれを実施している、時間単位で取得可能な看護休暇制度を設けている、未就学の児童を対象とした短時間勤務制度を導入している、など法律以上の取り組みをしており、特に高く評価されたところでございます。

それから、職業訓練について、施設内訓練と民間への委託訓練の就職率の差の問題ですが、御指摘がありましたように、施設内訓練のほうが就職率が比較的高いというのはそのとおりでございます。お話にあった高卒対象の2年間のカレッジコースは、4学科とも100%の就職率です。それからテクニカルコースについては100%の学科もありますが、少し低い学科も若干ございます。例えば、塗装技術科が89%です。また離転職者のアビリティコースについては、やはり少し低い学科があり、例えば、電気工事科が63%です。あとは80%台、90%台が多くございます。そういうことで、施設内訓練は、平均すると86%程度、委託訓練は平均すると77%ぐらいの就職率でございます。コースによって多少ばらつきがあり、90%近いところもありますが、低いところでは3カ月のOA操作科が61.7%で少し低くなっております。特徴的なところでいいますと、讃岐うどん科の3カ月コースがありますが、これについては75%という状況でございます。

山下労働政策課長

三野委員の御質問のうち、新潟県の「ワークポート新潟」についてのお尋ねでございます。

これは、先般1月に開設され、新潟労働局と新潟県、新潟市の三者が連携をし、国の職業紹介や職業相談、国と県それぞれで行っている職業訓練の情報提供、それから市で行っている福祉サービス、これらを一番住民に身近な新潟市の東区役所でワンストップでサービスが受けられるというものでございます。

具体的には、「ワークポート新潟」の中に、国の職員3名が常駐し、県の職員は職業訓練関係の担当者だと思いますが、週に2日程度勤務されているということです。市の職員はそれぞれの部署で相談者のニーズに応じた担当者が相談に対応していると伺っております。こういった取り組みは、国の出先機関改革の中で取り組まれておりましたアクションプランを実施するために、新潟県が当初国に対して、香川県もそうですが、県内のハローワークの移管を求めていたところでございます。しかし、委員御指摘のように、国の地域主権戦略会議で埼玉県と佐賀県で当面ハローワーク特区を行うことになり、その検証結果が出るまでの間は政府の回答が保留されるという状況になりましたので、新潟市が主導して、県と労働局と連携し、三者で、いわゆる一体的事業という形でこの事業に取り組んだということです。御指摘のように、国と県と市、三者で連携してやるという事例は、これは全国初めてと伺っております。

三野委員

わかりました。このワークポートや雇用対策における職業紹介は、過渡期ですからややこしい。今説明を聞いてもハローワークでも、就職サポートセンターでも、総合支援センターでも、どこでも行けるという感じがしました。ただ、私が思ったのは、ハローワークは自分で仕事を見つけなければいけません。自主的です。その点、不十分かもしれないが、香川県就職サポートセンターや香川求職者総合支援センターは相談に乗ってくれて、相手とコンタクトをとりながらやれるということは、住民サービスとしていいことだろうと思います。逆にこの新潟のワークポートは、住民に一番近い基礎自治体に県の職員や国の職員が行くという、私はまさしくこれが地方分権かなと思っております。そういうことを目指して、これからやっていくためにも、就職サポートセンターや香川県求職総合支援センターで頑張って実績をつくらないと、結局地方には任せられないということになり、地方自治体は要らないということにもなりかねないと思っておりますので、ぜひ頑張っていただきたいと思っております。この新潟の「ワークポート新潟」の動向も含めて、香川県でも例えば高松市との連携の中で、そのことを考えていただくようなことをしていただければと思います。これは要望にしておきます。

それから、ワーク・ライフ・バランスですが、取り組みが非常に顕著だったというところで、推進に努力されていたとあります。過去のホームページを見させてもらいましたが、ことしの表彰はよかったのかもしれませんが、過去にそれほど顕著だという部分はなかったと思います。指針を策定したからいいというのではなく、それを使いやすいような形にしなければいけないと思うのです。知事表彰がなかった年度もありました。知事表彰というのはそれなりの実績もあってされているのだろうと思います。

私は、このことはこれから考えていかなければならない問題だろうと思います。生産年齢人口が減少していく中で、女性の労働力はどうしても必要になる時代が来ると思っております。結婚のときにやめる、そして子供ができるとやめる、そんな状況がまだまだ多く見られます。それほど体力がない中小企業では無理なところがありますが、県内の大きなところはそういうことを努力してもらおうということが必要です。女性の労働力は男性と違った面があり、それをどう生かしていくかということが重要だろうと思います。そのために女性の労働力の整備や先ほど言いましたように子育てや介護で女性だけでなく男性も含めて、両立できる労働環境を整備していくということ

が具体的に必要になってくると思います。今後どのように進めていくのか、そこを再度お聞きしたいと思います。

それから、職業訓練についてであります。2年間のカレッジコースや1年間のテクニカルコースの就職率は、ほとんど100%に近いということです。6カ月間のアビリティコースになるとやはり落ちてくる。訓練期間が長ければ長いほど就職率がいいということはもう顕著にあらわれていると私は思うわけです。委託訓練の内容をホームページで見させてもらいましたが、過去の例から見ると、余りにもOA機器の単なるパソコン訓練というのが多過ぎます。そんなことで就職が安易にできるとは思いません。もう少し例えばCADとか、民間ですぐ必要になるような内容を民間委託の訓練の中でしないと、単に予算を使ってやっていますという格好だけの話になりかねないと思います。この職業訓練というのは、本当に就職してもらい、その実績にどうつなげていくかという中身で投資するべきものでありますから、そういうことをぜひ考えていただきたい。委員会資料を見ると職業訓練のところはいろいろといっぱいあります。国の法律の絡みで縦割りではないのだろうと思いますが、そういうことも含めてどうするかという問題だろうと思います。そこを答えていただきたい。

続いて障害者雇用についてお聞きします。

平成25年4月より法定雇用率が、民間企業では1.8%から2.0%に上がります。国、地方公共団体は2.1%から2.3%に、都道府県の教育委員会は2.0%から2.2%に上がります。さらに、従業員規模は56人以上から50人以上にアップされます。私が調べたところ、平成24年度の都道府県別の実雇用率の状況は、香川県は実雇用率が1.75%で達成されていない。達成している企業の割合も60%でしたが、間違いないでしょうか。具体的に現在よりもアップしていくためにどう進めようかとされているのか、お伺いしたいと思います。

大津商工労働部長

まず、ワーク・ライフ・バランスの関係でございます。委員御指摘のとおり、生産年齢人口の減少が見込まれる中、女性の能力を雇用面で活用していかなければいけないということは大変重要であり、成長戦略の中にも盛り込ませていただいているところでございます。

商工労働部としては、ワーク・ライフ・バランスの推進などにより、例えば一度育児等で退職された方が再就職できる制度、今回の知事賞で表彰したようなところですが、そういった制度をつくっていただき、職場復帰が早くできるような環境づくりを進めたい。それから健康福祉部でも、保育所の整備や保育士の就職支援などに取り組んでいると思いますので、今後とも健康福祉部と連携しながら、女性が結婚や出産後に職場復帰や再就職のしやすい労働環境の整備に努めてまいりたいと思います。また、そういう女性が新たに起業しやすい環境づくりというのも大事になると考えております。

それから、職業訓練でございますが、転職者の委託訓練は、どうしても離転職者の方が即再就職を目指すということで、訓練期間は短く3カ月ということもあり、就職につながっていないのではないかと御指摘がございました。

確かにそういうところもあります。ただ、OA関係の応募もかなり多いので、そういった応募状況や就職状況の成果・結果を見ながら、見直しについても検討委員会な

どで意見もいただきながら、よりニーズに合った形にしていく努力をしていきたいと思っております。

それから、障害者雇用率でございますが、香川県の場合、全国23位で、1.75%でございます。御指摘のとおりであろうと思います。法改正でさらに引き上げられる中でどう対応していくのかということでございます。

県においては、商工労働部の労働政策課が中心になり、健康福祉部や教育委員会、また香川労働局とも連携して、雇用率を上げていく取り組みを進めていかなければいけません。商工労働部の取り組みとしましては、今年度からでございますが、障害者の雇用を推進するために、障害者短期職場実習支援制度を新たに設けました。これは短期の職場実習支援で、障害者の方の知識不足を補ったり、指導方法に関する企業の不安も取り除いて、職場環境や仕事に適応できるかどうかといった障害者本人の不安をまずは実習で解消して就労につなげていくという事業です。2月までに55名の障害者の方が延べ50企業で457日間、短期の実習をしていただいております、そのうち35人の方が就職につながりました。一定の効果があり、今後も続けていきたいと思っております。

先ほど委託訓練の話が出ましたが、障害者の方を対象とした訓練も引き続きやっていきたいと考えており、関係部局や香川労働局とも連携しながら、法定雇用率達成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

三野委員

ワーク・ライフ・バランスについては、これからの時代はぜひ必要なので、そういう視点で徐々にやっていただきたい。私は表彰だけでなく、公契約の中で仕組みも考えてあげないといけないと思います。表彰されて、何かマークはくれるかもしれないですが、もう少し県とのいろいろな契約の中でメリットがあるようなことも考えていけばいいのではないかと思います。要望しておきます。

それと、職業訓練ですが、御努力いただいているのはわかるのですが、なかなか県の財政が厳しいということで、私も11月の委員会で言いましたが、国と県の職業訓練とを一緒にしなければいけません。県はお金がないから全部民間に頼むということで、ばらばらにしたのでは職業訓練の抜本的な改革にはならないというのが私の持論であります。ですから、すぐにはいかないとは思いますが、民間委託の訓練についても、工夫しながらやっていただければと思います。

法定雇用率は努力をしていただいているのはありがたいと思います。全部の企業とは言いませんが、従業員を大きく抱えているところで、達成していないところ、また体力があるところに対しては努力をしていくという個別的な対応をしてもらいたい。企業も社会的責任はあると思いますので、その点を要望しておきたいと思っております。

最後に、産業成長戦略の素案について質問と要望をしたいと思います。

この成長のエンジンとなる分野に6項目入っております。この中に、私どもが去年の委員会の中で言ったエネルギー環境分野を入れていただき、ありがたいと思っております。ただ、成長エンジンの6分野の中で、エネルギー分野だけが重点プロジェクトに入っていないのです。これはどういうことか、お聞かせいただければと思います。

大津商工労働部長

御指摘のありました成長のエンジンとなる分野として6つ挙げており、その中で、県としてもエネルギー環境関連分野は、重要と取り上げております。本当であれば、

この3番目の先端技術や基盤技術を活用した物づくり分野とも重なる部分はございますが、特に成長可能性などにも鑑み、物づくり分野と別個に成長のエンジンとなる分野ということで取り上げたものでございます。

次に重点プロジェクトになぜ入っていないのかという御指摘でございます。確かに、重点プロジェクトとしては、エネルギー関連分野を独立した形のプロジェクトにはまとめられておりませんが、「香川県産業成長戦略素案（概要）」の7ページの『ものづくり「温故知新」プロジェクト』のところにもありますが、成長分野等への進出という出口のところ、エネルギー関連分野を位置づけ、こういったプロジェクトを推進することによって、エネルギー関連分野への進出や、再生可能エネルギー関連産業の育成に努めてまいりたいという考え方でございます。

三野委員

これは10年間の計画です。今素案の段階なので、ぜひお願いをしたいと思うのは、ことしの予算を見ると、このエネルギー関連については100万円なのです。ほかと一桁違うのです。最初なので、これからシンポジウムなどいろいろ事業をするのですが、意気込みが感じられない。高度経済成長時代と違い、成熟した社会の中で人口減少時代には、やはり産業構造の転換を徐々に図っていかないといけないと思います。今、雇用も含めてこれから成長の可能性があるのは医療、福祉、エネルギー分野で、成長産業と言われているわけです。私はこの分野で香川県に今その素材がないから、そこから始めるということだろうとは思いますが、10年の計画ですから、やはり何らかの形で重点プロジェクトの中にもそういう問題を入れなければならないのではないかと思います。

今、住宅用の太陽光発電やメガソーラーをいっぱいしてます。固定価格買取制度は10年間です。10年後はどうなるのかというと、まだ全然決まっていません。ことしは42円で買ってくれますが、11年後は今の42円で買ってくれるのかどうかも全く見えない。その中で、蓄電設備などはニーズが出てくると思うのであります。そういう意味で、ニーズがあると予測される部分について、県がタッチしないということは、地域間競争で負けると思います。香川県は、再生可能エネルギーで太陽光発電がメインであれば、その太陽光発電の中での弱点をどう補っていくかという分野に力を入れていくということがなされるべきではないかと思います。

いずれにしても、これがまた6月議会にかけられるわけでありましたが、10年間で途中で重点プロジェクトをかえられるわけではないので、この重点プロジェクトの中に、再生可能エネルギーの部分を1項目でも入れるべきではないでしょうか。ものづくりの重点プロジェクトの中に入れるということでも構いませんので、重点プロジェクトの中にエネルギー分野を項目として入れていただくように努力していただきたいと思います。これは要望しておきます。